

日南市定住自立圏形成方針

本市は、旧日南市の区域（以下「中心地域」という。）と旧北郷町及び旧南郷町の区域（以下「近隣地域」という。）で形成する「日南市定住自立圏」（以下「圏域」という。）に関し、次の方針を策定する。

（目的）

第1条 この方針は、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定に基づく中心市宣言を行った本市において、圏域のどこでも誰もが安心して定住できる環境を整備するとともに、自立するための経済基盤を確立し、魅力あふれる圏域を形成することを目的とする。

（基本方針）

第2条 前条の目的を達成するために、次に掲げる政策分野において、中心地域と近隣地域がそれぞれの特性に応じた機能分担や相互連携を行い、圏域全体の活性化を図るものとする。

- （1）生活機能の強化
- （2）結びつきやネットワークの強化
- （3）圏域マネジメント能力の強化

（取組事項）

第3条 前条の基本方針に基づき、機能分担や相互連携を行う具体的な内容は、次の各号に掲げるものとし、その取組事項は、当該各号に定めるところによるものとする。

1 生活機能の強化

（1）医療

ア 地域医療体制の充実

a 取組の内容

医師の地域的な偏在や高齢化、そして医師、看護師不足などに対応するため、医療人材の確保に努めるとともに、感染症等のリスクや、救急・突発的なケガ、病気への対応、大規模災害発生時の医療確保のため、救急、災害医療体制の確保・充実に努める。また、地域における医療・介護の関係機関が連携して、在宅医療・介護の提供を行う。さらには、中部病院が公立病院として求められる機能・役割を果たし、市民に対し良質で必要な医療の継続的な提供に努める。

b 機能分担

中心地域においては、中部病院に求められる機能・役割を十分に発揮しつつ、他の病院との地域における医療機能の役割分担・連携強化による、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築する。また、南那珂医師会など関係機関の協力を得ながら、初期夜間急病センター、休日在宅当番医、救急医療電話相談などの初期医療の提供を行い、初期救急医療体制の確保に努める。

さらには、災害医療関係機関の訓練・研修会の実施による相互連携強化を図るとともに、地域の関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を図る。

近隣地域においては、中心地域と連携し、地域医療体制維持のための、各種施策等の推進を図る。

(2) 福祉

ア 健康づくりの推進

a 取組の内容

市民一人ひとりの自主的な健康づくりのための啓発を行うとともに、健康寿命の延伸と生活の質の向上、医療費の適正化を図るため、毎日の生活習慣改善に心掛けて積極的な健康づくりの推進を図る。また、心の病気にかかる人が増えるなかで、自分らしく生き生きと暮らすための心の健康づくりの推進を図る。

b 機能分担

中心地域においては、特定健診、がん検診などの受診率向上への取組、受診後の個別保健指導の充実を図るとともに、自分に合った身体活動・運動の習慣化、減塩や禁煙への取組など、生活習慣全般の健康意識高揚を図る。また、メンタルヘルスに関する情報の提供や、心のケア・自殺予防に関する相談体制の充実を図る。さらには、自治会など各団体と連携し、健康づくりと病気予防に向けた各種施策等の推進を図るとともに、イベントや健康教室の開催による健康教育の推進、健康に関する相談機能の充実を図る。

近隣地域においては、中心地域と連携し、健康づくりと病気予防に向けた各種施策等の推進を図る。

イ 高齢者福祉の充実

a 取組の内容

高齢者の知識や技術、意欲を社会活動に生かしていく生きがいのある充実した暮らしの実現に向けて、地域づくりや就労等を通じた社会参加を多方面から支援するとともに、高齢者が健康で活力のある生活を送ることができるよう、介護予防の普及・拡大を図る。また、住み慣れた地域で誰もが必要な医療・介護・予防・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築や、複合・複雑化した支援ニーズに対応する重層的支援体制の構築を図る。

b 機能分担

中心地域においては、高齢者の地域ボランティアやスポーツ・文化芸術活動への参加を支援し、高齢者相互の交流や世代間交流の促進、健康づくり・生きがいづくりのための環境の整備を図るとともに、高齢者の豊かな知識や経験を地域や仕事の場で発揮できる仕組みづくりに努める。また、介護予防や認知症対策、介護サービスの充実など、地域で高齢者が安心して暮らせる体制の構築を図る。近隣地域においては、中心地域と連携し高齢者の福祉充実にに向けた各種施策等の推進を図る。

ウ 子育て支援・児童福祉の充実

a 取組の内容

少子化の課題解決に向けて、子どもを産みたいと希望する人が、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりや、子育ての不安や負担の軽減、子どもの安全・安心な居場所づくりのため、地域全体で子育て支援の推進を図る。

また、妊産婦や子どもが心身ともに健やかに生活し、成長できるように健康や育児に対する情報提供や相談体制の充実及び複合・複雑化した支援ニーズに対応する、重層的支援体制の構築を図る。

b 機能分担

中心地域においては、子どもから高齢者までの多世代の交流が、子どもの見守りや高齢者の生きがいにつながるような、社会全体での子育て支援策の充実を図る。

また、保健・福祉・教育など、各分野を超えた総合的な子育て支援とともに、地域やボランティア団体と連携した、子育て支援の充実を図る。さらには、妊産婦や乳幼児の健診、訪問指導など、安心して妊娠・出産・子育てができる支援体制の整備を図る。

近隣地域においては、中心地域と連携し、子育て支援・児童福祉の充実に向けた各種施策等の推進を図る。

エ 障がい者福祉の推進

a 取組の内容

障がい者の高齢化や障がい程度の重度・重複化など時代の変化に適應する施策の推進を図る。また、ノーマライゼーションの理念の浸透を図り、障がい者が参加しやすい環境づくりの推進や、複合・複雑化した支援ニーズに対応する、重層的支援体制の構築を図る。

b 機能分担

中心地域においては、障がいのある人が安心して気軽に相談できる体制の推進を図るとともに、人権尊重や権利援護を図るための広報活動の推進を図る。また、ノーマライゼーションの理念の普及や、地域住民と障がいのある人が交流するためのきっかけづくりの推進を図る。

近隣地域においては、中心地域と連携し、障がい者の活動支援の充実に向けた各種施策等の推進を図る。

オ 地域福祉・社会保障の充実

a 取組の内容

少子高齢化や家族形態の変化に伴い、ひとりで抱える生活課題も多様化しているため、助け合いや支え合いなど、地域全体で取り組む体制を図る。また、国民健康保険や後期高齢者医療保険の安定した運営のために、特定健診や保健指導など生活習慣病対策の徹底による医療費の適正化を図る。さらには、生活保護制度において、必要な保護を行うとともに、自立に向けた就労支援や生活困窮に陥らないための対策や複合・複雑化した支援ニーズに対応する、重層的支援体制の構築を図る。

b 機能分担

中心地域においては、NPO やボランティア団体、民生委員・児童委員による地域福祉活動への支援を図る。また、医療費適正化や生活習慣病予防に重点を置いた保健事業を行う。さらには、生活困窮者に対する支援を迅速に実施できる体制の整備を図る。

近隣地域においては、地域福祉・社会保障の充実のための各種施策等を推進する。

(3) 教育

ア 学校教育の充実

a 取組の内容

日南市教育基本方針に基づき、日南教育を推進するとともに、日南市教育振興基本計画の「人から学び、人と一緒に学ぶ」、「山や海などの自然、地域から学ぶ」、「創造力を働かせ未来を生み出す」を基盤に、人間力を育む取り組みを行う。

また、すべての児童生徒が心豊かに学校生活を送れるような支援の充実や、計画的かつ適正な学校施設の維持管理を図る。

b 機能分担

中心地域においては、各地域の特色を生かした、郷土の資源や偉人を教材とした学習の機会を通じて、郷土に愛着と誇りをもつ児童生徒の育成を図る。

近隣地域においては、中心地域と連携し、各地域の特色を生かした学習や、学校教育の充実を図るための各種施策等の推進を図る。

イ 歴史的・文化的資源の保存と活用

a 取組の内容

少子高齢化の急速な進展と地域コミュニティの弱体化により、地域の年中行事や民俗芸能伝承者の高齢化や担い手不足が懸念されることから、民俗芸能等を後世に残していくための取組を図る。また、飫肥地区では、伝統的建造物の空き家を利活用した支援や取組を図る。

b 機能分担

中心地域においては、豊かな風土に培われてきた価値ある歴史的資源の保存やまちづくりへの活用を図るとともに、各地域で守り伝えられてきた伝統芸能や民俗文化などの後継者の育成を図る。また、飫肥をはじめとした伝統的建造物群や文化的景観を守るため、空き家・空き地の活用や修景支援を図る。

近隣地域においては、中心地域と連携し、歴史的・文化的資源の活用のための各種施策等の推進を図る。

ウ 生涯学習の充実

a 取組の内容

心豊かな生活を送るために、知識や技術の習得など、市民の生涯学習の推進に努めるとともに、生涯学習で得た知識や技術を、地域や学校など社会で生かす場

を設け、指導者となる人材の発掘・育成を図る。また、芸術鑑賞や市民の文化活動などを通じて、生涯にわたり豊かな感性と創造力を育むことができる環境づくりを図る。さらには、市民が本に親しみ、必要な資料や情報を入手できるような環境の整備を図る。

b 機能分担

中心地域においては、市民一人ひとりが、自ら学ぶことができる環境を整備するとともに、生涯学習で得た知識や技術を、地域や学校など社会で生かす場を設け、指導者となる人材の発掘・育成を図る。また、文化芸術活動の学習・体験・創作・発表・鑑賞の場や舞台芸術等の鑑賞機会の充実を図る。さらには、市民のニーズに応じた蔵書の充実、レファレンス（調査相談）機能の充実を図る。

近隣地域においては、中心地域と連携し、生涯学習の充実を図るための各種施策等の推進を図る。

エ 生涯スポーツの充実

a 取組の内容

乳幼児や小学生が身近にスポーツにふれる環境づくり、中高生などには競技力の向上、一般から高齢者には後継者育成や生涯スポーツの推進などきめ細かな施策の推進を図る。また、スポーツを「する」「みる」「支える」「伝える」など市民のスポーツに対する多様な関わりの構築を図る。さらには、体育施設については、経年劣化などが懸念されるため、今後、計画的な整備と維持補修を図る。

b 機能分担

中心地域においては、子どもから高齢者までスポーツに親しむことができる環境の充実・体制を整備するとともに、海と山といった自然素材や体育施設を生かしたスポーツを普及させる人材の育成や環境の整備を図る。また、老朽化が進む体育施設の計画的な整備と維持管理に努める。

近隣地域においては、中心地域と連携し、生涯スポーツの充実を図るための各種施策等の推進を図る。

オ 国際交流・市民交流の充実

a 取組の内容

国際交流・市民交流の基盤整備や海外との交流・協力関係を構築するとともに、世界に貢献できる人材や視野の広い国際感覚豊かな人材の育成を図る。

b 機能分担

中心地域においては、気軽に参加できる国際交流事業を通じた、視野の広い国際感覚豊かな人材の育成を図るとともに、地域の魅力を再認識する機会の提供、郷土愛の醸成を図る。

近隣地域においては、中心地域と連携し、国際交流・市民交流の充実を図るための各種施策等の推進を図る。

(4) 産業振興

ア 農業の振興

a 取組の内容

農業者一人ひとりが誇りと自信を持って邁進できる自立した農業の実現とともに、「くらしといのち」の安全・安心を支える農業・農村を次世代に確実に継承していくために農業者や関係機関・団体、市民の参画の下、市民総力戦で取り組む。また、「生産者と消費者との信頼関係」を基本とした「食」と「農」の絆づくりの推進を図る。

b 機能分担

中心地域においては、早期水稻、飼料用米、野菜など、地域振興作物の消費拡大を促進するとともに、各種制度等を活用した地域農業の担い手育成・確保に努める。

近隣地域においては、中心地域と連携し、農業振興のための各種施策等の推進を図る。

イ 林業の振興

a 取組の内容

森林資源の循環活用である再造林の推進や、林業経営の安定を図るための基盤整備、作業の低コスト化、木材の需要拡大、未利用森林資源の活用が必要であり、産地間競争に勝ち抜くための市場開拓や飼肥杉商品ブランド化など、生産者と事業者、関係機関、行政が一体となった取組の推進を図る。

b 機能分担

中心地域においては、森林資源の有効活用と中山間地域の雇用確保につながる、木材安定供給体制の整備を図るとともに、技術・ノウハウや経営資産を承継するシステムを構築し、新規林業従事者や後継者などの育成・確保を図る。

また、公共建築物や住宅、土木用資材などに飼肥杉材を活用し普及と利用促進を図るとともに、関係機関と連携した飼肥杉材の輸出拡大を図る。さらには、飼肥杉材の新たな用途を拡大し、使われる、売れる仕組みを創れる人材の育成を図る。

近隣地域においては、中心地域と連携し、林業振興のための各種施策推進を図る。

ウ 水産業の振興

a 取組の内容

持続的生産が可能な豊かな海づくりを目指して、漁礁の設置や藻場の造成、稚魚の放流などによる安定的生産を図るとともに、漁業経営の安定確立のため、国、県等と連携し漁業経営基盤の強化、漁業協同組合の総合的な機能充実を目指して漁業経営の近代化、流通体制の整備や水産加工品の開発・ブランド化の推進を図る。

また、地元水揚げ量を拡大するための施策を推進し、生産性の向上や水産業を中心とした地域の活性化を図り、活気のある漁村づくりを図る。

b 機能分担

中心地域においては、藻場整備による資源管理など、資源管理型漁業を促進す

るとともに、技術・ノウハウや経営資産を承継するシステムを構築し、新規漁業従事者や後継者などの育成・確保を図る。また、6次産業化や農商工連携などによる地域製品の付加価値向上を図る。さらには、地域の活性化と振興に繋がるイベント等の推進を図る。

近隣地域においては、中心地域と連携し、水産業振興のための各種施策等の推進を図る。

エ 商工業の振興

a 取組の内容

商工業者の支援拠点である商工会議所や商工会等と連携して、商工業を核とした魅力あるまちづくりの推進、市内中小企業の育成や商店街の活性化を図る。

また、新しい産業の創出を図るため、市内既存企業の育成や連携により、雇用機会の拡大、安定した所得水準の維持、若者の定住、地域経済の活性化等に繋げる。さらには、企業や起業家が進出しやすい環境整備や企業誘致を更に積極的に図る。

b 機能分担

中心地域においては、商店街等の誘客活動による賑わいの創出を図る。また、地域資源の掘り起こしや地域ブランドづくり、新たな特産品開発の推進を図る。

さらには、新しいビジネスに挑戦する企業や起業家を支援するソフト・ハード両面の環境づくりに努めるとともに、後継者のいない中小企業などの技術・ノウハウの経営資産を継承するシステムの構築を図る。

近隣地域においては、中心地域と連携し、商工業振興のための各種施策等の推進を図る。

オ 観光の振興

a 取組の内容

観光資源に恵まれた本市の魅力を最大限に生かすために、「日南市観光振興計画」に基づいて、観光の魅力を引き出し、それを伝達できる人材の育成や点在する観光地をストーリーでつなぐなど、新たなネットワークを形成し、観光資源の魅力を高める。

また、東九州自動車道の開通や大型クルーズ船の油津港寄港、さらに、コロナ禍以降の新たな観光需要も生まれていることから、ターゲット層を明確にした戦略的な事業の展開、魅力的な情報発信等の充実を図る。

b 機能分担

中心地域においては、魅力ある観光資源として多層的な歴史資源と自然資源の発掘・磨き上げ、効果的なプロモーションの強化による、市内外への情報発信の強化を図る。また、地域の魅力を最大限に引き出す観光ゾーニングを行い、まちあるき観光や市内周遊の推進を図る。

さらには、クルーズ船をはじめとする観光客への日南らしい受入れ、おもてなし体制強化を図る。

近隣地域においては、中心地域と連携し、それぞれの地域の特性を活かした観光振興のための各種施策等の推進を図る。

(5) 上記のほか、生活機能の強化に関する取り組み

ア 防災・危機管理

a 取組の内容

近年の災害の激甚化や、今後懸念される南海トラフ地震への対策など、安全で安心して生活できるまちづくりを実現するため、急傾斜地崩壊対策や河川改修など防災対策を計画的に進めるとともに、避難場所・緊急避難路の整備、各種インフラの耐震化など、日頃から災害対応能力を高める。また、災害時に地域で大きな役割を果たす自主防災組織の更なる体制の強化により、地域防災力の強化に努め、住民の自助、共助の確立を図る。

b 機能分担

中心地域においては、住民への避難訓練をはじめとする各種訓練の実施による防災意識の普及啓発を図るとともに、防災行政無線や、防災メール・戸別受信機など、災害時情報伝達の充実を図る。また、災害時の対応に必要となる資機材や水、食料などの備蓄、緊急避難路などの整備、避難場所の確保を図る。

近隣地域においては、中心地域と連携し、防災・減災の強化のための各種施策等の推進を図る。

イ 消防・救急体制の強化

a 取組の内容

消防・救急体制については、地域住民の生命、身体、財産等を保護する重要な責務を果たすとともに、火災に対する啓発活動、救急救命士の技術力の向上など、体制の整備を図る。また、消防団の役割は極めて重要であるため、地域の実情に応じた団員の確保や技術向上を図る。

b 機能分担

中心地域においては、消防行政や消防団、自治会などの連携による住宅用火災警報器の設置促進を図る。また、救急車両の計画的な整備や救急救命士の養成・確保、救急救命体制の充実・強化し、救命率の向上を図る。

さらに、消防の拠点施設や車両などの計画的更新、消防指令システムの高度化を図る。

近隣地域においては、消防・救急体制の強化のための救急法普及活動等の推進を図る。

ウ 地域安全・交通安全の強化

a 取組の内容

市民への交通安全に対する啓発活動や、特に、高齢者に重点をおいた交通安全対策を推進する。また、高齢者などを狙った振り込め詐欺や架空請求など、消費生活に関するトラブル、子どもへの声かけ事案が多発しているため、関係機関と連携し、消費者トラブルや犯罪被害の未然防止、市民一人ひとりの防犯

意識を高める。

b 機能分担

中心地域においては、行政・警察・地域住民の連携した取組の強化、市民の自主的な地域安全活動の促進を図る。また、幼児・児童や高齢者に重点をおいた交通安全教育の実施、市民の交通安全意識の高揚に努める。

近隣地域においては、中心地域と連携し、地域安全・交通安全の強化のための各種施策等の推進を図る。

エ 環境保全・美化推進

a 取組の内容

ごみ減量化やリサイクルの推進等、廃棄物処理に関する一層の取組を図るとともに、ごみの減量化を図るため4Rの視点での取組強化を図る。また、住みやすい環境を創出する上でも、水質、騒音などの現状を正確に把握し、監視体制を強化するなど、公害を未然に防ぐ取組に努める。

また、温室効果ガス（特に二酸化炭素）排出量の削減に向け、省エネルギー、再生可能エネルギーの導入、吸収に寄与する地域の特色を活かした様々な取組を行い、市民や事業者の環境問題に対する意識の向上の取組に努める。

b 機能分担

中心地域においては、環境学習などの推進などにより、地域での環境保護活動やごみ減量化を推進する人材を育成するとともに、環境問題に対する市民の意識高揚、環境活動に対する支援、環境団体のネットワーク化を推進し環境保全に努めるとともに、ごみの分別徹底による、ごみの減量化やリサイクルなど4Rの推進を図る。また、公害の発生を未然に防止するため、啓発活動や情報提供により、市民、事業者の環境法令への理解及びモラルの向上を図る。

また、温室効果ガス削減に向けた、暮らし・事業活動・地域における各種対策を図る。

近隣地域においては、中心地域と連携し、環境保全・美化推進の各種施策等の推進を図る。

オ 住環境の充実・景観の維持

a 取組の内容

生活様式が多様化・高度化する中で、子育て世代や高齢者などに配慮した市営住宅の整備を図るとともに、地域住民や子どもたちの憩いの場、遊びの場として、安全・安心な公園整備を図る。また、自分たちの地域の景観を、地域ぐるみで守っていく意識の醸成と景観を守るための仕組みの構築を図る。

b 機能分担

中心地域においては、高齢者などの社会的ニーズに応じた公営住宅の質の向上や、計画的な延命化等により、安心して快適に住み続けられる良好な住環境づくりを図る。また、安全・安心な公園づくりや、地域との協働による公園管理の推進を図る。さらに、地域の景観形成の担い手となる人材の育成を図る。

近隣地域においては、住環境の充実・景観維持のための各種施策等の推進を図

る。

2 結びつきやネットワークの強化

(1) 地域公共交通

ア 公共交通

a 取組の内容

市民が安心して移動できる公共交通サービスの確保を図るとともに、鉄道・バス等の利用促進を行い、地域の利用ニーズに即した自家用有償旅客運送など様々な公共交通網の形成など、運行形態の再構築を図る。

b 機能分担

中心地域においては、現行路線・系統の利用実態の検証、地元住民の意向等を把握しながら商業・観光・福祉等とも連携した新たな交通システムの構築を図る。また、J R 日南線の維持確保を図るため、関係機関と協力しながら利用促進、啓発運動の展開を図る。

近隣地域においては、中心地域と連携し、公共交通の利用促進のための各種施策等の推進を図る。

(2) 道路等の交通インフラの整備

ア 道路等の交通インフラの整備

a 取組の内容

市道や幹線道路は、地域住民にとって、生活に密着しており、災害時における避難道路や緊急輸送道路となり、「いのちの道」として必要不可欠であるため、市道や橋りょうなどの補修や更新を必要とする箇所については、計画的で効率的な点検・維持補修を図る。また、重要港湾に指定されている油津港については、県南地域の物流の拠点であり、更に大型旅客船の寄港地であることから、港湾機能の充実を図る。

b 機能分担

中心地域においては、計画的な市道改良や適切な維持管理、歩行者や自転車にやさしい道路づくりに努める。また、主要幹線道路（国道 220 号など）の防災対策や早期改良の要望活動による整備促進を図るとともに、東九州自動車道の全線開通に向けた、官民一体による積極的な要望活動に努める。また、油津港の港湾機能の充実を図る。

近隣地域においては、中心地域と連携し、道路等の交通インフラ整備のための、各種施策等の推進を図る。

(3) 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消

ア 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消

a 取組の内容

地域農産物の地産地消を図るため、農産物直売所の利用促進及び学校給

食での地場産農産物の使用拡大の推進を図る。

b 機能分担

中心地域においては、道の駅や直売所の充実、地産地消や食育の推進を図る。また、農産物直売所等が連携して地場農産物の相互流通を図るとともに、地域におけるイベント等において生産者団体等が出店しやすい環境整備の推進を図る。

近隣地域においては、中心地域と連携し、地域の生産者・消費者等の連携による地産地消の推進を図るための、各種施策等の推進を図る。

(4) 地域内外の住民との交流・移住促進

ア 地域間交流と移住の促進

a 取組の内容

都市部等からの移住希望者に向けて、本市の魅力や移住・定住に関する情報を市ホームページ等を通じて発信するとともに、移住相談窓口での対応や、都市部での移住相談会の開催、本市での暮らしを体験する移住促進住宅の提供などの施策を展開し、移住促進を図る。

b 機能分担

中心地域においては、移住希望者に対して積極的な情報発信に努めるとともに、「空き家バンク」を活用した住まい探しの支援や、移住・定住に向けた相談サポートに努める。

近隣地域においては、中心地域と連携し、地域間交流と移住の促進のための、各種施策等の推進を図る。

3 圏域マネジメント能力の強化

(1) 人材の育成

ア 地域における人材の育成

a 取組の内容

地域の様々な課題の解決を図るため、行政と地域、NPO法人や市民活動団体など、様々な形での協働が重要と考え、住民自らが地域課題解決のための活動をする「地域連携組織」等を通じ、それぞれの地域の特色を生かした住民主体のまちづくりを図る。また市民活動支援センターを拠点として、市民活動の啓発等を図り、行政や地域住民、そしてNPOなどが連携し、「市民協働」の促進を図る人材の育成を推進する。

b 機能分担

中心地域においては、住民自らが地域の課題や問題を解決するため、地域連携組織の自主自立した運営による地域内分権の推進とともに、市民活動支援センターの充実、活動団体同士のネットワーク強化に努める。また、公共の担い手となるNPOや市民活動団体などの人材の育成・支援に努める。

近隣地域においては、中心地域と連携し、地域における人材育成のための、各種施策等の推進を図る。

(2) 外部からの行政及び民間人材の確保

ア 外部人材等の活用

a 取組の内容

外部人材（デジタル人材や地域おこし協力隊等）など、外部からの知識や経験等を活用し、職員をはじめ、地域づくりを担う人材と組織の育成を図る。

b 機能分担

中心地域においては、外部人材と積極的にコミュニケーションを図り、幅広い知見の取得を図る。

近隣地域においては、中心地域と連携し、各種施策等の推進を図る。

(3) 研修・交流等による職員育成

ア 研修・交流等による職員育成

a 取組の内容

地方分権の進展により、地方自治体の自己決定権と自己責任が拡充していく中で、これまで以上に効果的・効率的な行政運営の展開が求められており、行政需要に的確に対応していくためには、職員の意識改革とともに、市民の立場に立って、市民のために何をすべきかを主体的に考えていく姿勢や能力を持った職員の育成を図る。

b 機能分担

中心地域においては、地域課題の解決や政策形成・実行能力の強化のため、派遣研修をはじめ、基礎的知識・技術を習得する基本研修、D Xの推進を担う職員研修等へ積極的に参加できる体制を整えとともに、職員提案制度の活用を図る。

近隣地域においては、中心地域と連携し、研修・交流等による職員育成のための、各種施策等の推進を図る。

【日南市定住自立圏形成方針 策定・変更履歴】

- 令和元年 7月 日南市定住自立圏形成方針 策定
- 令和6年12月 日南市定住自立圏形成方針 変更